

令和4年11月30日（水）

於・農林水産省8階 水産庁 中央会議室（w e b開催）

日本海・九州西広域漁業調整委員会

第35回 九州西部会

議事速記録

1. 日時：令和4年11月30日（水） 13：30～15：02

2. 場所：農林水産省8階

3. 出席委員等

【部会長】

学識経験 田中 栄次

【都道府県互選委員】

山口県 中島 均

福岡県 富重 信一

佐賀県 後藤 政則

熊本県 平山 泉

鹿児島県 甲山 博明

沖縄県 藤田 喜久

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 本川 貴広

漁業者代表 佐藤 みゆき

漁業者代表 宮本 洋平

学識経験 波積 真理

学識経験 合瀬 宏毅

4. 議 題

（1）部会長の互選について

（2）広域魚種の資源管理について

① 九州・山口北西海域トラフグ

② 有明海ガザミ

③ 南西諸島海域マチ類

（3）その他

午後 1 時 3 0 分 開会

○岡本資源管理推進官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会第35回九州西部会を開催いたします。

私は事務局の九州漁業調整事務所で4月から資源管理を担当しております岡本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、海区互選委員のうち長崎県の高平委員と農林水産大臣選任委員の岩田委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、九州西部会の委員定数である14名のうち定足数である過半数を超える12名の委員に御出席を賜っておりますので、日本海・九州西広域漁業調整委員会九州西部会事務局規程第5条に基づき、本日の部会は成立していることを御報告いたします。

今回の九州西部会もウェブ併用で会議を開催しております。既に御承知の方もいらっしゃるかと思いますが、委員の皆様におかれましてはマイクをミュート、消音にしてください、発言する際はまず音声又はチャット機能により発言の意思を示していただきますようお願いいたします。

まず初めに、委員の交代について事務局より御報告いたします。

本部会の委員は、各県の海区互選委員と農林水産大臣選任委員により構成されておりますが、このうち農林水産大臣委員の任期満了に伴い、再任の委員5名を含め、新たに7名の委員が選任されました。ここで、選任されました皆様を御紹介させていただきますが、後ほど新任の委員の方には一言御挨拶をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは漁業者代表として、岩田委員、本川委員、佐藤委員、宮本委員、学識経験者から波積委員、田中委員、合瀬委員が選任されました。

新たな漁業者代表として、本川委員と佐藤委員のお二方が選任されております。お二人には一言御挨拶をお願いしたいと思います。まずは本川委員からお願いできますでしょうか。

○本川委員 このたび新しく委員に選任されました大栄水産、本川と申します。

長崎で大中型まき網漁業に従事しております。不慣れで御迷惑をお掛けするかもしれませんが、頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡本資源管理推進官 本川委員、ありがとうございました。

続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 株式会社タカスイの佐藤みゆきと申します。九州西部海区で大中型まき網漁業を行っております。私も分からないことばかりで、まき網漁業に携わって20年目にはなりますけれども、まだまだ勉強不足で分からないことが多いので、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○岡本資源管理推進官 佐藤委員、ありがとうございました。

次に、本日は水産庁から永田管理調整課資源管理推進室長、また、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所から平井主任研究員、下瀬主任研究員、水産技術研究所から栗原主幹研究員ほか多数の方に御出席いただいておりますことを御紹介させていただきます。

次に、議事進行についてですが、本部会の部会長はこれまで田中委員にお引き受けいただいておりますけれども、今般の任期満了に伴い御退任となっております。本来であれば本部会の議事進行は、会長の互選が行われるまで部会長職務代理者であります富重委員にお願いすることになりますが、富重委員からの指示を受けまして、会長が互選されるまでの間、事務局が議事の進行をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に配布資料の確認をさせていただきます。

事前にメールにてお配りしている資料ですけれども、まず本日の部会の議事次第、出席者名簿、委員名簿、そして、本日の部会で御説明させていただく資料が資料1から4となります。配布している資料につきましては以上となりますが、不足等ございましたら事務局の方までチャットにてお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより議題に移ります。

議題1の部会長の互選についてでございます。

部会長の選任につきましては、九州西部会事務規程第3条に基づき、委員の皆様の中で互選をしていただきたいと思います。どなたか御推薦等、御意見ございませんでしょうか。

○平山委員 熊本県選出の平山ですけれども、発言よろしいでしょうか。

○岡本資源管理推進官 平山委員、お願いいたします。

○平山委員 私からは、引き続き田中委員にお願いできないかと思っております。扱う議題が複数県にまたがる広域の資源を議題とすることになりますので、この際はニュートラルなお立場から俯瞰的に物事を見ていただける学識のある田中委員にお願いできればと思いますが、皆様方の御賛同を頂けますでしょうか。

以上でございます。

○岡本資源管理推進官 平山委員、ありがとうございました。

ただいま平山委員から御推薦がありました、ほかに御推薦がありますでしょうか。

それでは、ないようですので、ただいま平山委員から部会長に田中委員との御推薦がございましたけれども、よろしければお諮りさせていただきますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

○岡本資源管理推進官 ただいま異議なしということでございますので、部会長には田中委員にお願いしたいと思えます。

それでは、就任に当たり田中部会長から御挨拶をお願いしたいと思えます。

○田中部会長 皆様、声聞こえておりますでしょうか。

○岡本資源管理推進官 はい。こちら聞こえております。

○田中部会長 ありがとうございます。

ただいま皆様より御推薦を頂きました田中でございます。引き続き皆様の御指導、御鞭撻の下、部会長の任務を務めたいと思えますので、どうぞ御協力よろしく願いいたします。顔はこんな感じです。

それでは、早速ですが、議事を進めさせていただきますが、後日まとめられます本部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。当部会の事務規程第11条により、部会長の私から指名させていただきたいと思えます。

本日の部会の署名人としては、海区互選委員からは藤田委員、農林水産大臣選任委員から宮本委員のお二方に本日の部会に係る議事録署名人をお願いしたいと思えます。お二人の委員の方、どうぞよろしく願いいたします。

(「了解しました」の声あり)

御快諾ありがとうございます。

それでは、議題(2)の広域魚種の資源管理についてに入ります。

本議題では、部会に関係します広域資源管理を実施している日本海・東シナ海・瀬戸内海におけるトラフグ、有明海におけるガザミ、南西諸島海域におけるマチ類の資源評価を国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所及び水産技術研究所の担当者から御説明を頂き、事務局からは九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針、有明海ガザミ広域資源管理方針、南西諸島海域マチ類広域資源管理方針の取組状況について報告、説明

を頂くこととしております。議事次第の魚種ごとに進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、九州・山口北西海域におけるトラフグについて国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所の平井主任研究員から御説明をよろしくお願いいたします。

○平井主任研究員 水産機構の平井です。よろしくお願いします。

○田中部会長 よろしくをお願いします。

○平井主任研究員 私の方からはトラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の令和4年度資源評価結果について説明させていただきます。

次をお願いします。

例年どおり最初に生物学的特性を説明させていただきます。昨年度修正をしておりますが、本種10歳以上の個体も最近観察されておりますので、寿命10歳以上ということを示しております。成熟開始年齢、雄2歳、雌3歳からという点は変わりません。産卵場ですが、国内ではこちらにお示ししているような海域で、北が秋田県八郎潟周辺から南が有明海、八代海、それから、瀬戸内海域まで国内では広範囲に産卵場が分布しております。本系群は中国、韓国も分布域になっておりまして、最近は関係県の皆さんからも中国、韓国で分かっている産卵場も生物学的特性として記載した方がいいという御指摘も頂いております。今年からこのように韓国湾と中国湾で産卵場のあるところについてはお示ししております。食性はこのような甲殻類を結構好む食性をしております。

漁期ですが、御存じのように外海域では主に9月から翌年3月、それから、全年齢対象となっておりますが、御存じのように外海域では、近年は30センチ未満の個体については再放流ということで実施されております。大体当歳魚相当ですね。

それから、産卵親魚、それから、当歳魚については内湾域、内海域での漁獲が中心となっております。

次をお願いします。

漁獲の動向ですが、まず2021年漁期は4月から翌年3月で集計しております。概数値になりますが、190トンという結果になりました。昨年までの2020年漁期ですが、昨年のこちらの海域では163トンと概数値でお示ししておりましたが、確定しまして158トンとなっております。海域ごとの漁獲割合ですが、日本海中西部・東シナ海が69%となっております。瀬戸内海19%、有明海・八代海が6%、それから、日本海北部、これは石川県以北ですが4%、関門海峡、4月から7月の間ですが、主に4月と5月になります。こちらが

1%となっております。

それから、本種は栽培対象種ですので、種苗放流もされておりまして、150.7万尾が2021年、すみません、これは抜けておりますが、2021年漁期は150.7万尾が放流されております。混入率は29.5%、添加効率0.019という値となっております。

次をお願いします。

漁獲の動向ですけれども、主な漁場であります九州・山口北西海域のふぐはえ縄の努力量とC P U Eを示しております。まず努力量ですが、2021年漁期は671万針となりまして、過去最少となっております。今年度からC P U Eの表示方法を変更させていただいております。昨年度まで重量ベースでのC P U Eをお示ししておりましたが、尾数単位に換算を行っております。それから、過去に比べ近年隻数も大分減ったので、継続して操業されている船の漁獲が評価されるように、船別の集計を行いまして、それで船ごとの加重をしたC P U Eというものをを用いております。これによりますと、2021年漁期は32尾／隻・日と過去最高の値となっております。ただし、このうちの1歳魚のC P U Eにつきましては、資源評価期間を通じて低下しておりまして、2021年漁期は3.5尾／隻・日と低位となっております。

次をお願いします。

資源評価の流れになります。年齢別の漁獲尾を算出して高度解析から資源尾数を算出すると、体重を用いて資源量推計を行うというここまでの基本的な流れは変わらないんですが、今年度はチューニングコホート解析というものをを用いました。先ほどのスライドで見せした1歳魚のC P U Eを活用したチューニングを行っております。放流魚についても混入状況を把握して親魚量とゼロ歳天然資源尾数の関係、こういったものを出しております。今年度は新しいルールでの資源評価を始めております。管理に係る目標値等につきましては、本年度中に開催される研究機関会議資料の方で記述することとなっております。

次をお願いします。

資源量の動向です。2021年漁期、このように一番低い値となっておりますが、721トンというふうに産出されております。漁獲割合ですけれども、2012年漁期以降ですと、最も高くなっておりまして、26%という値となっております。

次をお願いします。

親魚量です。青い折れ線の方です。2021年漁期は464トンという結果となっております。

過去最多が2018年漁期502トンとなります。これ以降僅かですけれども、やや減少傾向があります。再生産成功率ですが、これまでと同様今年も低い水準になっておりまして、親魚1キロ当たり0.15尾と過去最少となっております。

次をお願いします。

まとめになります。チューニングコホート解析による資源量推定を行いました。資源量2021年漁期は721トンと推定されておりまして、過去最少となっております。親魚量は464トンと推定しております。2018年漁期以降では減少傾向です。再生産成功率は親魚1キロ当たり0.15尾と過去最少の値となっております。

以上になります。

○田中部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

○合瀬委員 合瀬ですが、よろしいでしょうか。

○田中部会長 どうぞ、合瀬委員。

○合瀬委員 説明ありがとうございます。天然ものの資源量がかなり悪化している様子は見て取れるんですが、市場に出回るトラフグは多くが養殖ですよね。まず、その割合がどのくらいか教えてほしいのと、それから、これは中国とか韓国でも漁獲しているのかどうか、その場合、国際的なこの地域の資源管理というのはどういうふうになっているのかというのがもし分かったら教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○平井主任研究員 最初の御質問の養殖魚の割合ですが、ちょっと申し訳ないのですが、正確な数字は今ちょっと私の方でも把握していないんですけれども、おおむね8割から9割が養殖というふうにはこれまでも聞いております。

それから、もう一つの御質問の中国、韓国で漁獲があるかということですが、韓国で漁獲されているという実態があることは分かっております。ただ、その数量的なものはちょっと把握できておりません。

それから、中国の方ではたしか国の法律で禁止されていたと思います。毒の除去が難しいという理由で市場に流通は禁止というふうに伺っています。近年、日本でいいますと、下関の南風泊市場とかが一番大きな市場かと思うんですが、そちらに入荷があるかについては視察の方に伺っておりまして、2016年と2017年に少量入ってきたケースはありますが、1トン未満だったと思います。1トン未満というか100キロあるかないかの量が入ってきたケースはありますが、韓国、中国から日本向けの輸出というのはほとんど見られ

ていないのではないかというふうに考えております。

○合瀬委員　ということは、この地域の資源管理は国内独自で、ほぼできるというふうに理解してよろしいということですね。

○平井主任研究員　もともと分布域として中国、韓国もありますが、国内の漁業者さんの漁獲対象物としてそういった地域を介して回遊してきた個体についても漁場に入ってきたデータとしてあれば、コホート解析の中に修正されていきますので、そういうデータとしては反映できているかと思います。

○合瀬委員　ありがとうございました。参考までに教えてほしいんですが、養殖で使う稚魚というのは、これは天然ものですか、それとも人工的に生産できるものなんですか。

○平井主任研究員　現在私が聞いている範囲では、人工種苗というふうには聞いております。人工授精によって採卵した卵を用いての生産は可能ですし、種苗放流されている天然に放流する放流種苗の方ですが、そちらについては人工授精によって採卵した卵を用いられているというふうに伺っております。

○合瀬委員　分かりました。ありがとうございました。

○田中部会長　よろしいですか。

○中島委員　山口県の中島ですけれども、発言よろしいでしょうか。

○田中部会長　中島委員、どうぞ。よろしくお願いします。

○中島委員　資料の6ページのCPU Eなんですけれども、小型魚は減少していると。片や横ばいか増加傾向にあるかなと思いますけれども、矛盾点について考え方をお聞きしたいんですが、その前にこのCPU Eを出す母体になっている671万針というのは、どこのどういう船を利用しているのでしょうか。

○平井主任研究員　まず、針の数ですけれども、これは九州・山口北西海域の承認船と届出船の方で記録いただいた漁獲成績報告書に記載されている針数になります。

○中島委員　ということは、その船で漁獲した小型魚よりも実際に多く漁獲しているということになるわけですね。

○平井主任研究員　そうですね。全部これは漁獲成績報告書のデータに基づいております。

○中島委員　1歳魚については小型になるんだろうと思うので、放流、それから、針の大きさの規制等で多いところもあるのかなと思いますけれども、その点を含めて両者の違いについて見解をお伺いしたいと思います。

○平井主任研究員　すみません、上の図の方を中心にお願います。確かに20年、21年、

このようにC P U Eが下回ってはいるんですけれども、それ以前については大体横ばい傾向、なおかつ2017年、18年、19年のこの3年、直近の2年上がっているところの手前の3年がややC P U Eが下がっております。この間なんですけれども、ちょっと今日お見せする資料は用意していないんですが、2021年のデータを見ていきますと、4歳以上の個体が多くて、3歳も若干減少しているという傾向がありました。4歳以上については増えているんですが、そのときの4歳以上の個体の平均体重を見ていきますと、大体雄で7歳、雌で6歳ぐらいのところに平均があるということまでは分かっております。それに対してこれを遡っていきますと、大体1年前だと6歳、5歳、更に1年前だと5歳、4歳ぐらいですね。4歳、3歳ぐらいとなっていくので、大体この4歳から3歳ぐらいのときに2018年、19年あたりでC P U Eが下がっていますので、その頃に余り獲られなかったのではないのかなというのが今考えているところです。

対しまして、その後1歳魚とか若齢の加入がどんどん減ってきています。そうすると、この2021年については3歳とか4歳ですね。4歳ぐらいの新しい加入が少なくなっていて、以前にいた大きい個体だけが残っているというような現象に今なっているというふうには考えているところです。これまで資源評価の中では4歳以上を全部プラスグループとして一つにまとめて計算していましたので、私たちの方でも今後は年数を更に増やして、もう少し詳細に検討していけないかということは現在検討を始めているところです。

○中島委員 ありがとうございます。ということは、両者には相関関係があるということで、今1歳魚が低位でいっているということは、今後資源的には厳しくなるというふうに理解してよろしいわけですか。

○平井主任研究員 そうですね。今後は余り将来予測等を試算している中では、余り好転するということは今のところ見えておりません。

○中島委員 ありがとうございます。今後ともまた年齢別の詳しい解析についてよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○平井主任研究員 引き続きよろしくお願いします。

○田中部会長 ほかに御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ちょっと私の方から一つ情報として、インターネットでちょっと検索するとトラフグ輸入が何かどこかの株式会社の人がJ E T R Oの統計から推計したのがあって、最近で八百何十トン、昔は1,500トンぐらい中国からトラフグと思われるもの、トラフグ以外のものを入れるともっとすごい量なんだけれども、というのがネットを検索すると出てきます。

日本に入ってくる総量ですけれども、これを見ると下関の市場で取引されている数量、それから、活魚・冷凍別に出ていますので、少なからず入っているということになろうかと思えますね。

それから、ちょっと質問というかコメントなんですが、やっぱりこの資源解析の結果はなかなか理解し難いところがあって、例えば再生産成功率が著しく落ちているし、チューニングしている1歳魚のC P U E もかなり落ちているわけですね。それにもかかわらず親魚量の方はむしろ全般的にここ20年間上昇傾向なわけですよ、これ。子供は全然生まれてこないのに親はどんどん増えているみたいな、これどこから入っているんじゃないかというふうにも見えるわけで、ちょっとその辺気になるところであります。これはちょっとコメントですけれども。

○平井主任研究員 御指摘ありがとうございます。私たちもいろんな可能性を今考えているところですが、いろんな産卵ポテンシャルを考えていく上で、総親魚量がダイレクトに再生産に関わっているというのもちょっと言い難いという部分については、最近このデータを見ていて思うところですので、もう少し産卵場のこういうふうな外海については漁績を書いていただいて詳細なC P U E の情報も得ることができるんですけれども、産卵場の中でのC P U E というのも今後は重視していきたいというふうに考えております。引き続きよろしくお願いします。

○田中部会長 ありがとうございます。なかなか今後T A C 管理のまな板に乗かっていくとなると、いろいろな困難が想定されるので、よろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

なければトラフグの取組の方に移ってよろしいですか。

それでは、九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理の取組状況について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○岡本資源管理推進官 事務局の岡本です。声は聞こえていますでしょうか。

○田中部会長 聞こえております。

○岡本資源管理推進官 それでは、九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理の取組状況について御説明いたします。

この資料2-2、11ページを御覧いただきたいと思います。九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針に基づく令和4年度の取組状況です。

まず、1、広域資源管理方針の実施措置につきましては、左の欄に措置の項目を、右の

欄に項目ごとの実施状況を記載しております。

(1) の漁獲努力量の削減措置ですけれども、①休漁期間の設定、②全長制限、③操業の承認及び届出の実施を行っております。これらの取組につきましては、漁獲努力量削減措置の実効性を担保するため、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示を発出しております。

次に、(2) 資源の積極的培養措置といたしまして、関係県によるトラフグの種苗放流を実施しています。13ページ目に参考で令和4年度の種苗放流状況を記載しております。関係県の合計で約119万尾の種苗放流を実施しております。

なお、種苗放流につきましては、関係漁業者、関係県の方々に大変な御努力を頂いております。

11ページに戻りまして、(3) 漁場環境の保全措置の取組として、山口県、福岡県、佐賀県及び長崎県の4県において投棄漁具等を回収する海底清掃を実施しております。

次に、2のその他の取組といたしまして、①トラフグ親魚の標識放流です。山口県では平成19年度から定置網に入った雌の産卵親魚の買上げ、標識放流を実施しております。これまでに865尾を放流し、55尾が再捕されておまして、そのうち30尾については産卵済みであることを確認されております。福岡県でも水産資源研究所の調査協力として、令和元年から関門海峡で採捕された親魚の買取再放流を行っており、令和3年度からは北九州釣り協議会の自主取組として、これまでに123尾実施しております。この放流個体には標識タグを装着しており、令和4年度は現在までに再捕報告はございません。

12ページをめくっていただきまして、②令和3年度漁期の漁模様といたしまして、水産資源研究所作成のトラフグの外海産漁獲量を記載しております。令和3年度の漁獲量は計約117トン、対前年比で146%となっております。

15ページ目につきましては、本年度の現時点での広域資源管理検討会議及び漁業者協議会の開催実績を整理しております。引き続き関係者とともに連携協力を図りながら、トラフグはえ縄漁業を始め関係漁業者等の資源の回復に向けた取組を検討していくこととしております。

続きまして、資料2-3です。

令和3年度漁期のトラフグはえ縄漁業の操業実績報告を取りまとめたものです。操業実績の報告につきましては、資源状況を把握するために広域漁業調整委員会指示により報告書の提出を義務づけているものです。

16ページは承認及び届出隻数と実際操業に出た漁船の隻数を県別、トン数別に集計したものです。令和3年度漁期の承認・届出隻数の合計が218隻、操業実績数が合計101隻となっております。

17ページは県別、漁獲サイズ別、トン数階層別の漁獲尾数を表したものです。全体の合計で4万9,296尾となっております。

続きまして、18ページは17ページの数値を県別、月別に表した表となっております。

19ページは、平成23年度からの漁獲尾数を月別に対比したものを棒グラフに示しております。令和3年度の漁期は近年の漁獲量に比べて外海での漁獲が増加した結果となっております。

20ページにつきましては、資料2－4としてトラフグの再放流尾数を掲載しております。参考に御覧ください。

関係県の漁業者の皆様に御苦労いただきまして、広域漁業調整委員会指示に基づく漁獲成績報告書を提出していただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、広域漁業調整委員会ですが、最初の11ページでも触れましたけれども、(1)漁獲努力量削減措置に係る委員会指示につきましては、これまでと同様の内容で来年度の委員会指示を発出する予定としております。今後特段の問題がなければ細かい文言等の修正後に関係者との最終的な合意をしたものにより、春に開催予定の広域漁業調整委員会の本委員会で御報告して、方針に基づく委員会指示についてお諮りいただくことを考えております。

トラフグの資源管理の取組に関する説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

○田中部会長 ありがとうございました。

ただいま事務局の方から令和4年度漁期の取組状況と令和3年度漁期の操業実績、また、広域漁業調整委員会指示についても説明がありましたが、ただいまの説明について御質問等あれば承ります。

例年どおりの御報告だったように思いますが、一番最後の資料2－4のトラフグの再放流尾数は、これ単位は尾ですか。

○岡本資源管理推進官 事務局、岡本です。

尾数になります。

○田中部会長 単位は尾だそうです。

○中島委員 すみません、山口県の中島ですけれども、発言よろしいでしょうか。

○田中部会長 よろしく申し上げます。

○中島委員 先ほどの質問に若干関係するんですけれども、17ページの資料なんですが、小型魚の漁獲尾数を見ると、山口県と福岡県さんで大きな差があるわけですね、小型魚。これは福岡県さんは1月か何月だったっけ、35センチでしているということが関係しているのか、それとも浮きはえ縄という特性によるものなのか。そして、それが先ほどのCPU Eに何か影響を与えているのかどうか、その点についてちょっと伺いたいと思います。

○田中部会長 これは機構の平井さんの方かな。平井主任研究員、聞こえますか。

○平井主任研究員 すみません、聞こえますか。

○田中部会長 聞こえております。

○平井主任研究員 すみません。申し訳ないです。ちょっと質問をもう一度お願いします。

○田中部会長 よろしいですか。もう一度質問をお願いします。

○中島委員 資料はよろしいですか、17ページ。ここで漁獲実績の山口県と福岡県さんを比較した場合に、小型魚についてかなりの差があったわけですね。一つの理由として考えられるのは、福岡県さんは35センチ、山口県は30センチという規定があるので、そこで差が出てきたのか、それとも浮きはえ縄と底はえ縄の違いが出たのか。そして、最終的にこの福岡県さんの数は極めて少ないんですが、これが先ほどのCPU Eの計算上どういう反映の在り方をしているのか、その点についてお伺いをいたします。

○平井主任研究員 まず、こちら中銘柄がたしか1キロ以上だったと思うんですが、1キロ以上に大体相当するのが35センチ以上で1歳魚に相当するかと思います。福岡県さんは近年、近年といっても大分なるとは思うんですが、全長35センチ未満再放流をたしか12月からされていたと自主取組でされていたと思いますので、その結果の影響も大きいのではないかと思います。

あと、福岡県さんの場合は浮きはえ縄で出漁される方は12月以降解禁ということだったと思いますので、これは総数ですので、漁期の違いという点もあるのではないかというふうに思います。

私からは以上ですが、よろしいですか。

○中島委員 山口県、中島。よろしいですか、発言を。

○田中部会長 どうぞ引き続きお願いします。

○中島委員 ありがとうございます。

それで、先ほどのCPU Eの計算なんですけれども、福岡県さんの場合の小さな数字というのは、そのままストレートにCPU Eの方に影響してくるような形になるんですか。その点をお伺いしたいと思います。

○平井主任研究員 それぞれの県の方の銘柄の集計を見ていきますと、漁獲される時期等も若干違いますので、平均体重についても銘柄ごとで多少変動があります。そうしたことから、私の方では年齢別の漁獲尾数を算出するのに用いている全長組成ですね、そちらの方を使いまして、漁獲されたそれぞれの総尾数の方だけをもって年齢分解したときの年齢組成の割合ですね、それを当てはめていくという形で1歳魚のCPU Eというふうに算出しております。ですので、私の方ではこちらの銘柄の方は利用しておりません。

○中島委員 ありがとうございます。

○平井主任研究員 もう一点、補足よろしいでしょうか。

○田中部会長 どうぞ。

○平井主任研究員 実は銘柄で見ていきますと、大銘柄が2歳以上のサイズになります。そうすると、資源評価の上では2歳、3歳、4歳以上と更に年齢を分けますし、4歳以上についても計算上は12歳まで一旦分けた上で合算というふうにしていますので、ほとんどが大のところを分けていくような作業になってしまいます。そういったことも含めまして、漁績の方から総尾数だけを活用させていただいているというところになります。

以上です。

○田中部会長 中島委員の疑問に答えるとしたら、例えば全長組成を分解するときに山口県と福岡県で多分全長組成が違うだろうと。それを県別に全長組成を分解したかどうかということについてはどうですか。

○平井主任研究員 これについては県別に分けているのではなくて、海域でもととの評価の段階から考慮しております。

○田中部会長 ということは、県は関係ないと。海域だけで分ける。

○平井主任研究員 そうですね。

○田中部会長 中島委員、少しは御理解いただけたでしょうか。この差が関係していると。

○中島委員 分かりました。これ以上は私の能力を超えていますので、よろしくお願いいたします。

○田中部会長 海域というのは、A海域とかB海域とかそういうものですか。

○平井主任研究員 もっと広範囲に取っておりまして、日本海中西部、福井県以西も含め

て分解しております。ただ、この外海はえ縄が出漁されている1月から3月というのは福井県から島根県は漁獲量はそんなに多くありませんので、合算の数字を含めているという形で、9割方はこの時期については外海4県の漁獲が主体になります。

○田中部会長 1本ということですか。外海域1本、全県に一つというぐらいな感じでしょうか。

○平井主任研究員 そうですね。

○田中部会長 了解しました。

ほかにございますでしょうか。特にないということによろしいですか。

それでは、委員会指示につきましては、この後内容に大きな変更がなければ春に開催されます日本海・九州西広域漁業調整委員会の本委員会に報告、提案いたしまして、審議していただくこととしたいと思いますが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

特段何か御異議がおありの方は音声又はチャットで御意思を表明していただければと思いますが、ありがとうございます。特段御異議ないようですので、そのようにさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

それでは、委員会指示等につきましては、春の広域漁業調整委員会の本委員会に報告、提案することといたします。

それでは、続きまして、有明海におけるガザミについて国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所の栗原主幹研究員から御説明をよろしくお願いいたします。

○栗原主幹研究員 栗原です。声は聞こえていらっしゃいますか。

○田中部会長 はい。聞こえております。

○栗原主幹研究員 では、始めさせていただきます。

ガザミについて御報告します。次のページ、22をお願いします。

ガザミの生物学的特性はここに書いてありますように、寿命は2年から3年程度、成熟開始年齢は1歳未満、産卵期や産卵場は4月から9月程度、そして、有明海の湾央部から湾奥部にかけてと考えられています。食性は甲殻類、多毛類、貝類などで捕食者に関しては不明です。主な漁法は固定式刺し網、たもすくい網、小型底曳網でして、漁場は有明海全域に広がっております。また、その外側の橘湾というところでも漁場は若干見られます。

次の23ページをお願いします。

漁獲の動向をここに示しました。全漁業種の合計漁獲量、農林水産統計に基づく値です

けれども、これは1985年の最大値1,781トンから2000年の142トンにまで急減し、その後、増減を繰り返しました。過去4年と当年の漁獲量を線形近似させた傾きは、2019年にはプラスに転じ、2020年、2021年に漸増しました。

次、24ページをお願いします。

そして、2009年から2021年にかけての各県・漁業種のC P U E（操業1日・漁船1隻当たりの漁獲量）は6から42キログラム／日・隻の範囲で増減を反復しました。そして、2021年のC P U Eは19から34キログラム／日・隻で、各県・漁業種とも2017年以降で最高値を示しました。

次、お願いします。

その結果、これらの結果をまとめますと、全漁業種の合計漁獲量は1985年の最大1,781トンから2000年の172トンにまで急減し、その後、増減を繰り返しました。そして、2017年頃から2021年にかけて合計漁獲量とC P U Eはともに上昇しました。以上の合計漁獲量とC P U Eの年変動から、有明海のガザミ資源は低位で増加傾向にあると考えられました。ただし、この傾向は標準化C P U Eなどのより厳密な資源量指標によって再検証する必要があると考えております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

では、私の方から。これは標準化するという話があったんですけども、これは例えば日誌調査とかそういう船別のデータはあるんですか。

○栗原主幹研究員 県によっては標本漁船に関して詳しくどのような漁具を使って、どの程度の漁具の量を何日に誰が使って何匹獲れたかという情報を得ていらっしゃいますので、それを使えばもしかすると標準化C P U Eが算出できるのではないかと考えられております。

すみません、取りあえず以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

ほかに例えば断片的というか、毎年じゃないんだけど、センサスのデータみたいなのは使えないんですか。

○栗原主幹研究員 センサスといいますと、何か用船をしたりとか本当に純粋に調査のための船を仕立てるといった、そういうことですか。

○田中部会長 漁業センサス。何年に一遍でしたか。5年。あれだと結構、あの原表でかなり細かいのが分かる。

○栗原主幹研究員 ガザミに関してどの程度充実しているのか、すみません、私把握しておりませんので、それは当たらせていただきます。すみません、不勉強でした。

○田中部会長 ほかに関係県の方で御質問等ございますでしょうか。

これだと福岡、佐賀、今日は長崎がないのかな。熊本。

○富重委員 福岡県からよろしいでしょうか。

○田中部会長 よろしくをお願いします。

○富重委員 先ほど会長が言われましたセンサスのデータの件ですけれども、福岡県の有明海での漁業センサスでは恐らくガザミに関する漁業のデータというのは、ほとんど取られていないと思います。ですから、センサスはなかなか当てにできないんじゃないかなと私どもは思っております。

以上です。

○栗原主幹研究員 ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、佐賀県の後藤委員、何かありますでしょうか。

○後藤委員 特段質問させていただきたいこと等はございません。すみません。

○田中部会長 ありがとうございます。

熊本県の平山委員は。

○平山委員 特にございません。ただ、ここ二、三年、漁獲は上向いているところでございますので、底をうってこのまま回復の方向に向かっていけばいいなという希望を持っております。

以上でございます。

○田中部会長 全くそうですね。このまま上向いてくれることを祈ります。ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。特段なければ、それでは、次に有明海ガザミ広域資源管理の取組状況について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○岡本資源管理推進官 事務局、岡本です。声聞こえていますでしょうか。

○田中部会長 はい。聞こえております。

○岡本資源管理推進官 それでは、資料に沿って御説明いたします。

有明海ガザミ広域資源管理の取組状況についてです。お手元の26ページ、資料3－2を御覧いただきたいと思います。

有明海ガザミ広域資源管理方針に基づく令和4年度の取組状況です。

1、広域資源管理方針の実施措置については、左の欄に措置の項目を、右の欄に項目ごとの実施状況を記載しております。

まず、(1)の漁獲努力量の削減措置ですけれども、①から④の右の欄にある措置を実施しております。

なお、④の採捕禁止期間の設定につきましては、その実効性を担保するために日本海・九州西広域漁業調整委員会指示を発出しております。

次に、(2)資源の積極的培養措置といたしまして、関係県によるガザミの種苗放流を実施しております。次のページに参考といたしまして、令和4年度の種苗放流状況を記載しております。関係県で合計約868万尾の種苗放流を実施いたしました。種苗放流につきましては、適正サイズ、放流場所、精度を高めるため大きさの違う種苗を放流しており、平成30年度から年間500万尾を超える放流実績となっております。今年度も種苗生産が順調だったこともありまして、800万尾を超える種苗放流となっております。

前のページに戻っていただいて、(3)漁場環境の保全措置としまして、農林水産省や環境省の補助事業又は県の事業を活用しまして、覆砂や流木などの漂流物の回収が行われております。

(4)その他でございますが、①はただいま御説明しました措置により、厳しい基準で各県それぞれ自主規制に取り組んでいただいております。現在の各県の措置につきましては、28ページに記載のとおりとなっております。今後も随時導入可能なものから自主的措置に取り組んでいくこととしています。この取組の中で小型ガザミの再放流サイズにつきましては、昨年この部会で平山委員から御発言もございましたが、甲幅長13センチ以下を再放流する他県の取組に足並みがそろそろよう、引き続き熊本県内の取組を進めていただいているところでございます。

その他の②につきましては、関係漁業者だけではなく一般の遊漁者等に対しても採捕禁止の期間の設定などの広域資源管理の取組を周知するため、釣具店やマリーナ等へのリーフレットの配布や釣り雑誌への掲載を行っております。そのほかに日本釣振興会にも御協力いただきまして、関係各所へのリーフレットの配布や一般紙及びスポーツ新聞の釣り欄

への記載を行っていただいております。

なお、採捕禁止期間につきましては、九州漁業調整事務所のホームページ上でも掲載して周知を行っているところでございます。

29ページ目には今年度の現時点までの広域資源管理検討会議及び漁業者協議会の開催実績を整理しております。

有明海ガザミ取組状況については以上となります。よろしくお願いいたします。

○田中部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして御質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○波積委員 すみません、質問よろしいでしょうか。

○田中部会長 波積委員、どうぞ。

○波積委員 先ほど資源が近年低位ながら増加傾向にあるという大変明るいデータを示していただいたんですが、各県の漁業者の方の厳しい自主管理があるということを御説明していただいたんですが、過去のことと比較できることとしては放流の実績というのがちょっとありまして、やはりこういった放流というのが増えることというのは資源の増加に大きくつながるとか、そういったことというのは関係が深いということがありますでしょうか。

○田中部会長 これは機構の方ですね。栗原主幹研究員、どうですか。

○栗原主幹研究員 水産技術研究所の栗原です。

種苗放流については、どの程度の効果があるのかという計算の試みはされています。その試みの結果、取りあえず採捕率、すなわち放流された概数分の、ごめんなさい、間違えました。混入率ですね。漁獲された個体の中に占める放流個体の割合、これは1%か2%ぐらいということで、全資源、すなわち漁獲された資源のうちの1、2%かもうちょい、せいぜい数%ぐらいが放流されたものであろうという試算結果が出ています。これを大きいと見るか小さいと見るかなかなか難しいところですけども。

○波積委員 ありがとうございます。そこまで数字が分かっているのですね。ありがとうございました。

○田中部会長 ありがとうございます。よろしいですか、ほかに。

ほか何かございますでしょうか。

では、私の方から。こんなはっきりと、今の数字も大体という話だったと思うんですけども、例えば産卵期なり抱卵のガザミを保護したことで卵が何個ぐらいあるいは子供が

何個ぐらい生まれることが可能になったのかとか、何か漁業者にその効果が伝わるような計算を将来行ってほしいなど。このままこうやっていると、なかなか漁業者の心に届かない、このままだと。これをやってどういう効果があったのかという何か目に見えるもの、すっとんと理解できるものというのが何かあるといいなと思いました。機構の方で御検討いただければと思います。

○栗原主幹研究員 ありがとうございます。重要な課題として検討してまいります。ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。ほかにございませんか。

それでは、管理方針はもう終わったので、委員会指示、ほかになれば有明海のガザミの広域資源管理の取組及び委員会指示につきましても、来年の春に開催されます日本海・九州西広域漁業調整委員会の本委員会に報告、提案いたしまして、御審議いただくこととしたいと思います。皆さんそれでよろしいでしょうか。何か特段御発言、御異議ある方があれば音声又はチャット機能で御意思を表明していただければと思います。

よろしいですか。

これは採捕の禁止というか回避とか、制限とかに関する一般の人たちにも効力のある形の指示になりますけれども、毎年やっているものですね。よろしいですか。

特段御異議ないということですので、それでは、ガザミの委員会指示につきましても春の広域漁業調整委員会の本委員会に報告、提案することといたします。ありがとうございます。

それでは、最後にお待たせしましたが、南西諸島海域におけるマチ類について国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所、下瀬主任研究員から御説明をよろしく願います。

○下瀬主任研究員 マイク聞こえているでしょうか。

○田中部会長 はい。聞こえております。

○下瀬主任研究員 よろしく申し上げます。

○田中部会長 よろしく申し上げます。

○下瀬主任研究員 それでは、マチ類奄美諸島・沖縄諸島・先島諸島の令和4年度資源評価結果について説明をさせていただきます。

まず、マチ類ですけれども、沖縄県におけるフエダイ科の中で特に深いところに住んで

いる種類の総称としてマチ類という呼び名があります。こちらに写真で示した4種類が資源評価対象になっておりますが、アオダイですとシチューマチ、ハマダイですとアカマチなどという呼び名で呼んでおります。下のヒメダイとオオヒメは非常に形がよく似ておりますので、混同して扱われている市場もございます。

次の資料をお願いします。

最初に生物学的特性について少し説明をしますが、深いところに住んでいる魚類ではよくあるんですけれども、寿命が非常に長いということが挙げられます。アオダイ、ハマダイは50年以上生きるということが分かっておりますし、ヒメダイ、オオヒメは30年以上生きるということが分かっています。

成熟開始年齢なんですが、アオダイ、ヒメダイ、オオヒメは2歳ぐらいで成熟を開始したり半数が成熟したりしますが、ハマダイは9歳になってようやく成熟を始めると。非常に成熟が遅い種類もおります。産卵期はいずれの種も春から夏若しくは秋までで、食性はプランクトン、それから、イカ類、魚類などを食べる種類が多いということになっています。この系群の分布域と漁場は地図に示したとおりです。

次の資料をお願いします。

まず漁獲の動向として鹿児島県と沖縄県の漁獲量を示した図を見せております。左上のアオダイと右上のハマダイは1999年から両県の漁獲量のデータがございます。アオダイは若干減少傾向、ハマダイは2004年前後に少し減少していたんですが、その後増加をしております。下のヒメダイ、オオヒメは2008年以降データがございますして、ヒメダイは若干前半は減少していると。オオヒメはちょっと縦軸のスケールがほかと異なるんですけれども、短期的な増減が見られるということになっています。深いところで獲れているんですけれども、直近、2021年の漁獲量はアオダイが211トン、ハマダイは215トン、ヒメダイ77トン、オオヒメ54トンです。

次の資料をお願いします。

資源評価の流れですけれども、主要港で水揚げ伝票から漁場別漁獲量を集計し、C P U E、資源量指標値を入手し、生物情報収集調査として尾叉長組成も集めております。資源水準及び動向判断と。そののちに2023年のA B C算定を行っております。

次をお願いします。

まず、資源の動向①ということで資源水準を説明します。下を書いてあるんですけれども、1960年以降の62年間の水揚げ統計があります鹿児島市中央卸売市場の水揚げ量を基に

判断しています。まず、上のアオダイですけれども、1970年代、80年代に比較的多く水揚げされていたものが減少しておりまして、近年は低い水準になっています。1969年に一番多かったんですが、その一番多かったところと一番低かったところの間を三等分して資源水準の高位、中位、低位の区切りとしておりますので、アオダイについては近年はずっと低位ということになっています。同様に真ん中の図のハマダイですけれども、70年代に多かったものが最近は少なくなっていて、近年は低位という評価になっています。

下がヒメダイとオオヒメですが、1990年より前は区別されておりましたので、これらは種ではなくて種群として扱っていますが、ヒメダイ、オオヒメ種群はどちらも80年代に多かったのに比べると最近は少ないので、低位ということでマチ類4種、種群ともに全て資源水準は低位としております。

次の資料をお願いします。

次に資源の動向②ということで、資源動向を示します。これは4種類の資源量指標値の変動を示しておりまして、沖縄県が収集しておりますデータ、1989年からデータがあります。資源量指標値は沖縄県の中でもちょっと南に位置しているんですが、八重山漁協というところの一本釣り漁船が1隻1航海あたりに獲ってきた量をCPU Eとして資源量指標値として使っております。左上のアオダイはやや減少傾向、ハマダイは漁獲量と同じで2004年ぐらいまで減少があつて、その後ちょっと上昇しています。ヒメダイ、オオヒメは短期的な増減があると。資源動向は直近5年間の値を基に判断しますので、アオダイは一番右側の傾向を見ていただけるとやや減少しているように見えますので、減少と判断しております。残りの3種については若干の増減がありますが、いずれも横ばいという判断になっております。

次の資料をお願いします。

資源評価のまとめですが、水準はいずれの種・種群も低位、動向はアオダイが減少で張残り3種は横ばいと。資源量指標値はアオダイでは89年以降減少傾向です。ハマダイでは2004年頃を境に減少から増加に転じております。ヒメダイ、オオヒメは短期的な増減を繰り返しているとなっております。これらの漁獲量と資源量指標値の推移を基に2023年のABCを算出した結果が次の資料になります。

4種類の管理基準と計算値が載せてあります。直近年ではなくて過去3年平均の漁獲量を基にする方法で、資源は現在低位でありますので、 $\delta 1$ というところに0.7が掛けられているんですけれども、これに基づいてABC算定規則の2-1に基づいて計算すると、

アオダイは2023年ABCリミットが181トンになります。下の段の方です。これに0.8を掛けた値がABCターゲットで145トンになります。次、ハマダイはABCリミットが161トン、ターゲットはこれに0.8を掛けた数値、ヒメダイはリミットが60トンでターゲットは48トン、オオヒメはリミットが44トンでターゲットが35トンという数字になっております。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等ございましたら承ります。

よろしいですか。

これは近々TAC管理の対象になるんですか。

○下瀬主任研究員 いいえ、その予定はありません。

○田中部会長 了解しました。

それでは、特段御質問ないということですので、続きまして、次に南西諸島海域マチ類広域資源管理の取組状況について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○平岡資源管理係長 九州漁業調整事務所で資源管理を担当しております平岡と申します。声聞こえておりますか。よろしくお願いいたします。

○田中部会長 よろしくお願ひします。

○平岡資源管理係長 それでは、南西諸島海域マチ類広域資源管理の取組状況について御説明いたします。

お手元の資料4-2、ページでいいますと38ページを御覧いただきたいと思います。

ここでは、南西諸島海域マチ類の広域資源管理方針に基づく令和4年度の取組状況について御説明させていただきます。

このページのまず1番の広域資源管理方針の実施措置についてですが、まず表の左の欄に措置の項目、右の欄の項目に実施状況を記載しております。まず、一番初めに漁獲努力量の削減措置についてですが、(1)鹿児島県さんについてはページ中央辺りに、(2)沖縄県がその後に続くという書きぶりで書かせてもらっております。

まず、(1)、(2)の両県ともに保護区の設定がございます。次のページの39ページを御覧いただきたいと思います。

ここに地図と①から⑳の番号をふった曾根を書かせてもらっておりますが、まず鹿児島県さんですが、周年保護区が3区、期間保護区が16区の合計19区、図表でいいますと①番から⑱番の箇所となっております。次に、沖縄県さんが周年保護区を1区、期間保護区4

区、合計5区を設けております。図表でいいますと、20番から24番の箇所になっております。以上、両県におきまして計24か所でマチ類の保護を実施しておるところでございます。

また1ページ戻っていただきまして、38ページでございますが、②について、小型魚の保護についての取組です。鹿児島県では小型魚のハマダイ保護のために小型魚が漁獲された場合は漁場移動を実施していただいているところでございます。また、沖縄県では尾叉長30センチ未満のハマダイ、20センチ未満のアオダイ、ヒメダイ、オオヒメが釣れた場合には漁場の移動又は釣針の水深の変更を実施しておるところでございます。

次に、その他についてですが、まず鹿児島県については、ハマダイにつきましては周年保護区と期間保護区がございますが、期間保護区について保護の期間外、漁獲可能な時期においてもハマダイの専獲は控えることを実施しております。沖縄県については③番、公的担保措置としまして、保護区の設定に関しては取組の実効性を担保するために沖縄海区漁業調整委員会の指示を発出しております。

めくっていただき、40ページ目と41ページ目でございますが、ここに沖縄海区漁業調整委員会指示文書を添付してございます。

なお、この有効期間を見ていただくと分かりますが、沖縄海区漁業調整委員会指示については本年度末で期限を迎えますが、次年度以降の指示についても沖縄県において検討されていると聞いております。

最後に42ページ目をめくってください。

今年度11月までに行いました資源管理に係る会議等を記載しております。ちょっとコロナ等で集まる機会が各県さんとも少なくなっておりますが、できるだけ会議を開催しているというところがございます。

以上、マチ類の取組につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○田中部会長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして御質問等あれば承ります。よろしいですか。

では、私の方から簡単な質問をまず一つ。資料4-2、38ページの鹿児島県さんの小型魚が出ているんですけれども、小型魚というのは何センチぐらいになりますでしょうか。

○平岡資源管理係長　すみません、事務局の平岡です。

鹿児島県さんの小型魚については、鹿児島県さんの各浜でサイズを決めて行っておりますので、具体的に県全体で何センチというものはないんですが、できるだけ小さいものを持って帰らないようにという取組措置を行っているということを聞いております。

○田中部会長 ありがとうございます。漁場によって獲れるサイズが大分違うという事情があるわけですね、恐らく。

○平岡資源管理係長 そうですね。漁場によってもちょっと船によっても、あとは深海の魚ですので、ちょっと釣れちゃうと再放流が効かない魚になるので、どうしてもそういう場合は持ち帰らないといけないという事情もございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

それから、これは漁業者の方の方が詳しいのかもしれませんが、これらの魚は比較的高級魚で高いですよ。コロナになってあまり売れなかったんじゃないかとちょっと心配していたんですけども、どうですかね。どなたか情報をお持ちでしょうか。

○平岡資源管理係長 では、事務局の平岡から回答いたします。

42ページに書いた検討会議とかでコロナの状況も皆様に聞き取ったところ、やはり外食産業需要ですね、お刺身とかで使われるちょっと値段の単価が高い魚ですので、やっぱり需要の落ち込みというのはあったんですが、単価はそこまで変動がなかったという話は聞いております。

○田中部会長 分かりました。ありがとうございます。

実は不思議だなと思っていることがありまして、今まで余り近所のスーパーに出ていなかったんですよ、このハマダイとかアオダイとか。結構出るようになっていまして、ちょっと流通が変わったのかなと思って、値段が変わらないならそういう理由かなと今ちょっと納得したんですけども、ありがとうございました。

○平岡資源管理係長 多分東京だと小笠原の方から供給されているのではないかなと思います。

○田中部会長 そうですね。恐らく全国ネットのスーパーなので、仕入れは一括してどこからやっていると思いますので。

○平岡資源管理係長 ありがとうございます。

○田中部会長 ほかよろしいでしょうか。

なければこの議題はこれで締めさせていただきます、それでは、次に議題4のその他についてですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、事務局から次の部会の開催予定について説明をよろしくお願いいたします。

○岡本資源管理推進官 事務局の岡本です。声聞こえていますでしょうか。

○田中部会長 はい。聞こえております。

○岡本資源管理推進官 次回の部会につきましては、今後緊急の開催の予定がなければ来年も同時期の11月に開催したいと考えております。詳細な開催日時、場所等につきましては改めて事務局より部会長及び委員の皆様の御都合をお聞きしながら、連絡を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。来年の同時期に開催の予定で、皆様の御都合に合わせて連絡して行くということでございます。

よろしいですか。ほかなければ。

ありがとうございます。

それでは、長時間にわたりどうもありがとうございました。本日の九州西部会はこれで閉会としたいと思います。

委員各位、御隣席の皆様におかれましては、議事進行への御協力、また、貴重な御意見を大変ありがとうございました。

なお、議事録署名人に指名させていただきました藤田委員、宮本委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、署名をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして日本海・九州西広域漁業調整委員会第35回九州西部会を閉会させていただきます。

御協力どうもありがとうございました。

午後 3 時 0 2 分 閉会